

地名中心現地調査マニュアル：佐賀県の場合

服部，英雄
九州大学大学院比較社会文化研究院：助教授

<https://hdl.handle.net/2324/1521816>

出版情報：季刊あるく中世．9，pp.6-8，1996-05．あるく中世編集部
バージョン：
権利関係：



地名中心現地調査マニュアルー佐賀県の場合ー

服部英雄

1、現地調査の目的と意義

1970年代から80年代にかけて日本の水田では圃場整備が行われ、機械農業にあわせた大形水田への造り替えがなされた。この結果旧来の水田は消滅したが、消えた旧水田は牛馬耕に適應して作られたもので、1000年ほどの歴史をもつものだったと考えられる。旧水田の消滅とともに、そこに付されていた地名も消え、水利慣行などもなくなったが、それらの多くは未調査・未記録のままである。

水田にはふつう小字が付されているが、行政的にいえば、税務のための土地台帳に書かれたものが、小字（こあざ）で公的な地名といえる。小字はふつうは有効な歴史資料になるのだが、佐賀県の場合、地租改正時（明治）に一本松・二本柳・三本谷など機械的に小字名を決め、従来の農民が使用してきた小地名を小字には採用しなかったため、農民が使用する地名は、しこ名（通称の意味）となり、私称・俗称地名となった。このしこ名は誰も調査し、記録したりしていないので、このままでは消える運命にあるといつてよい。

今回の現地調査では、このしこ名の収集を中心に水利慣行なども調査したい。特に1994年は50年に一度の大干魃であったから、多くの旧慣が一時的に復活したと考えられる。これも併せて調査したい。

2、事前の準備

事前に地図を渡す予定でいるが、調査対象の村が二枚にまたがっていたり、もともと原図が古い地図で不鮮明なため、コピーの写りがよくないものもある。適宜はりあわせたり、水路を青色で塗り分けるなどしておくこと。拡大コピーをしておくことと老人には見やすい。

〈地図〉	佐賀市	神埼町	千代田町
ア地形図(2万5 千の拡大)	○	○	○
	(一部なし)	(1万図拡大)	
イ地形図(5万分1 図)	○	○	
ウ地形図(2万5 千の図)	○		
	(一部なし)		

エ地籍図（小字に分かれる）なし ○ ○

※村の範囲は地図を一見しただけではわからない。比較的余裕をもった範囲を用意する。

※マイクロカセットテープによる録音が可能な人は録音の用意をする。

※ノートは必ず持参する。

3、誰に聞くか

目的の村に行き、自治会長か農区長をたずねる。自治会長が若い人であったり、非農家であったりする場合もあるが、その場合は聞き取りには適さない。自治会長か農区長、または水利委員の経験者で古老をたずねる。誰かにここをたずねなさいと教わった家に行っても不在のこともあるので、複数の人をあたるつもりでいくこと。不在でも近くのビニールハウスにいるといわれたらたずねてみる。ゲートボールに行っているといわれた場合、試合中にはゲートボールに夢中になっていることが多いので、終る頃をみはからってたずねること。それまで別の人が話を聞く。

※古老とは60～80才くらいの人、90才くらいになると話の内容は貴重だが地図を読めない人も多くなる。

4、しこ名のたずね方

「ぼくたち（私たち）は大学の授業で歴史を勉強していますが、今日はこの村（具体的な名をいう）の昔の水田のことを調べにきました（※圃場整備前の水田は長い歴史のある水田だからです〈条里制など〉）」

「そこで最初にまず田ん中（たんなか）のしこ名を教えてください」

「役場や登記所で使っている字名はもう調べてわかちるので、そうではなくしこ名の方を教えてください。つまり、村の人の間やおうちの人の間だけで通じる田ん中の名前、通称の方の名前ば教えてください」とたのむ。

※字名は、神埼町や千代田町分を訪ねる学生の場合は地籍図に付されている地名をいう。佐賀市分は地籍図集成が未刊行であるが、字名だけなら『角川日本地名大辞典』（佐賀県）の巻末に掲載されている。こうした公的地名ではなく、文字になっていない通称地名をきく。

5、田ん中（水田）以外のしこ名も聞く

しこ名は田ん中のほか、しんど（水道、水路のこと）、橋、ほり（ほい、クレーク）、井樋、道、山などにも付いている。家に付いていることもある。それらも併せてたずねること。

6、地図への記入

自分たちが今どこにいるのか、北はどちらかを確認した上で、正確に地図に記入する。ある古老と別の古老と

でしこ名の位置が違っていることもある。そうした場合は、古老一人につき一枚の地図を作ること。地図は複数持ち、一枚は浄書用とする。

7、しこ名の記録

しこ名は漢字をあてる必要はない。できればアクセントも記録しておく。

いちんつば→いちんつば、のように

8、しこ名がないと言われた場合

「この村にはしこ名はない」とか、あるいは「しこ名なんか勝手に付けた名前ぞ」といわれた場合、今日はどの水田に水を入れるとか、どの田の草を刈るとか、という具合に家の人たちだけでも通用する名前はなかったか、大田（うーた）でも前田でも良いから、そうした名前はなかったかを聞く。もし条里の村で、1の坪から36まで全部揃っているといわれたら、その中で普段良く使う名前と、あまり使わない名前があったのではないかと聞き、あまり使わない場合はかわりの呼び名がなかったかを聞く。

しこ名調査が第一目標ではあるが、次のことを聞く

9、村の水利

この村では圃場整備以前にはどこから用水をとっていたとか、その水源（何川か、何池か）と実際に水を取り入れる井堰（井樋、いかり）の名前を聞く。またその用水は受益村は何か村あったのか、それは何という村か、過去に水争いはあったか、何という村と争ったのか、を聞く。

10、1994年（平成6）は未曾有の干魃の年だったが、例年はしないが今年特別にやったような水対策があったかどうかをたずねる（例えば、もらい水・時間給水・ときすい・番水〈呼び方もたずねる〉、犠牲田の設定など）。

11、淡水（あお）灌漑地域（標高4～3mぐらい）ではあおの取り方につき詳細にたずねる。何月～何月まで、どの日に、どこから何時間、あおを取り入れたか、井堰番は何人か、手当はいくらか、ゴミ（肥料）の取り方、ホリの所有権など。

12、この村では特に米が良く取れるような良田、あまり取れない田ん中など、場所による差があったか、圃場整備前には反当り何俵だったか、いかなる肥料を使ったか、裏作ができる田（麦ができる田、二毛作田）のほか、麦作ができない湿田（じゅるい田、一毛作田）があったか、をたずねる。

13、村の範囲をたずねる

（どの道まで、どのホリまでか）。

14、お話をしてくれた方の名前と生年（大正何年生まれとか）を聞く。

15、雑談風に今後の日本農業への展望を聞く。

16、その他、個人的にも聞きたいことを何でもたずねてみよう（教師は大学の中だけにいるものではない）。

〔成果品〕①地図…しこ名の記入された地図

②レポート…聞き取りの方法・内容・成果を記入したもの
（九州大学 はっとりひでお）

※以上は服部英雄氏が九州大学の授業・調査で学生に配布した地名調査のマニュアルである。1995年4月の日根荘シンポジウムの報告「荘園遺跡保存への課題」や1995年度歴史学研究会大会特設部会報告「歴史学と景観保存」で資料としても配布された。対象地が佐賀県という特徴があるが、他地域での調査の際もマニュアルとして利用することが十分できるので、服部氏の許可を得て転載を行った。
（編集部 則竹記）

服部英雄氏の現地調査方法に関わる文献

- ①史跡の見方・調べ方―地名・城館・荘園（児玉幸多・仲野浩編『文化財保護の実務』柏書房 1978）
- ②中世荘園と館（『日本城郭大系』別巻 新人物往来社 1981）
- ③条里制地図作成の必要性（条里制研究会『条里制研究』2 1986）
- ④現地調査と荘園の復原（『講座日本荘園史 荘園入門』吉川弘文館 1989）
- ⑤中世のムラの現地調査はなぜ必要なのか（石井進編『中世のムラ』東京大学出版会 1993）
- ⑥地名と歴史学―歴史地図の解説（『岩波講座日本通史』別巻3 1995）
- ⑦『景観にさぐる中世』新人物往来社（1995）

学生が調査した成果（その1）

地形図



学生が調査した成果（その2）

地籍図

板村の内（千代田町）

われわれ歴史学研究者が
主体的に調べなければ永
久に失われる、真の地名。

土地台帳の地名（小字）

恣意的なもので本来的な歴史地名ではない。
こちらの方だけが永久保存されてしまう。

